

国際ロータリー第2820地区

古河ロータリークラブ週報

16



2024-2025 間下年度 クラブテーマ

先人たちの想いを胸に、 価値ある団体として活動しよう



国際ロータリー加盟認証状伝達式 1967年11月5日

2024-2025年度
国際ロータリー会長
ステファニー A. アーチック 会長



2024-2025年度
国際ロータリー第2820地区
大高 司郎 ガバナー



2024-2025年度
古河ロータリークラブ
間下 保 会長(第59代)



〈テーマ〉

〈地区スローガン〉
BE THE INSPIRATION
“元気な一歩、共に成長するクラブの力”

古河ロータリークラブ

■設立：1966年(昭和41年)7月7日
スポンサークラブ
土浦南ロータリークラブ
初代会長 井上 延太郎
幹 事 岩崎 清
■事務所：〒306-0037
古河市錦町7-15 伏木商店内
TEL 0280-22-0374
FAX 0280-22-3622
e-mail:woody@fusegi.jp

■幹 事：伏木 利光
■会員数：正会員50名
■例会場：(古河商工会議所3階)
(〒306-0041 古河市鴻巣1189-4)
(TEL 0280-48-6000)
■例会日：毎週金曜日(第5金曜日は無し)
12:30~13:30
■発行：会報・雑誌委員会 委員長 相良 登
e-mail:sagara.noboru@ito-unyuu.co.jp
■公式HP：<https://koga-rotary.org/>

第2755回例会 2024年11月1日(金)

本日の例会プログラム

- 月初めのお祝い
- 卓話「エンド・ポリオ
ポリオの現状を学ぶ」
秋葉産婦人科
医師 秋葉 和敬 様

次回例会プログラム 11月10日(日) 9:00~16:00

- 移動例会
地区大会
「日立市池の川アリーナ」

第2754回
2024年10月27日

移動例会「世界ポリオデー2820」 於)笠間稲荷神社

国際ロータリー2820地区 世界ポリオデー2820
～ ポリオのない世界まであと少し～
「ロータリーと共に ポリオをなくそう」

【8:45】 ボンヌカリテ集合・出発



【10:15】 道の駅かさま
「美味しいモンブラン」 間下会長ご馳走
様でした。



【11:00】 昼食〈魚福寿司〉



【13:00】 世界ポリオデー2820 〈笠間稲荷神社〉



1. 開会セレモニー



2. 点鐘

3. 国歌斉唱

ロータリーソング「奉仕の理想」斉唱

4. 大高司郎 ガバナー 挨拶



5. 笠間ロータリークラブ

永田康弘 会長 挨拶



6. 御祈祷 (会長・地区役員)



7. 埴 東男 パストガバナー 講話

8. ポリオ講話 東京愛宕RC 柳 邦明 様

9. ポリオ根絶ショートスピーチ

茨城県立笠間高校3年(17歳)

レハン ウメマ さん

10. ウォークラリー





【15:40】

11. 閉会セレモニー

- ・ 奉仕プロジェクト担当カウンセラー
高橋賢吾 パストガバナー
- ・ 大高司郎 ガバナー

【18:00】 ボンヌカリテ〈懇親会〉



ウォークラリーお疲れさまでした。
最終最後までよく歩きました。
END POLIO NOW
ポリオ根絶まであと少しです。

委員会報告

青少年奉仕委員会 田村 武敏 委員長



11月2日・3日よかんべまつりに古河ロータリークラブと一緒に古河一高サッカー部の皆さんが参加されます。サッカー部支援のためにタオルなどのグッズ販売を行いますので、ご購入のご協力をお願いします。

幹事報告

伏木 利光 幹事



11月2日・3日開催のよかんべまつりのお知らせです。田村委員長のお話どおり、古河一高サッカー部との共同になります。ご協力をよろしくお願いいたします。

第5回理事会のお知らせです。第2例会が地区大会となりますので、11月1日(金)11:30から開催します。議案は、10月29日(火)までに提出をお願いします。

11月第2例会は、11月10日移動例会「地区大会」です。日立市池の川アリーナで開催されますので、参加ご協力をお願いします。

「SDGs」17の目標と取り組み

目標10: 人や国の不平等をなくそう

ゴール: 各国内及び各国間の不平等を是正する
ターゲット

- 1 所得の少ない人の所得成長率を上げる
- 2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
- 3 機会均等を確保し、成果の不平等を是正する
- 4 政策により、平等の拡大を達成する
- 5 世界金融市場と金融機関に対する規制と監視を強化する
- 6 開発途上国の参加と発言力の拡大により正当な国際経済・金融制度を実現する
- 7 秩序のとれた、安全で規則的、責任ある移住や流動性を促進する

実施手段

- a 開発途上国に対して特別かつ異なる待遇の原則を実施する
- b 開発途上国等のニーズの大きい国へ、ODA等の資金を流入させる
- c 移住労働者の送金コストを下げる